

◆教育目標

本県内において就農を目指す多様な人材に対して実践的な農場実習や講義を行うことにより、円滑な就農と就農後における安定した農業経営の実現を目指す

◆専攻コース

園芸コース（野菜、花き、果樹）

花きと果樹は、学内のほ場が限られているため、人数を制限することがある

◆研修期間 1年 ◆募集定員 15名

※就農科は専修学校には該当しません

◆特 色

- ① 就農に向け県農業技術職員によるきめ細かい指導が受けられる
- ② 就農予定者は、要件を満たせば、在学中に国の新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の支援を受けられることができる（年齢・所得等の要件あり）
- ③ 養成科の講義も受講でき、養成科同様に多くの資格試験の受験機会がある

◆学費等（金額等は令和7年4月現在のものであり、変更する場合もある）

- ① 受講料は年額59,400円で、入学金および受験料は不要
- ② 保険代として年額1万円、教科書代や資格試験受験料は実費負担

◆応募資格 次の(1)から(4)の要件をすべて満たす者

- (1) 20歳以上65歳未満の者（令和8年4月1日現在）
- (2) 研修終了後、滋賀県内において①と②の要件のうちいずれかを満たす者であること
 - ① 農業経営を行うことが確実な者（親元就農、第三者継承を含む）
 - ② 農業法人等（農業部門を立ち上げる法人を含む）の経営者もしくは農業部門責任者になる者
- (3) (2)の①に該当する者は、出願時に就農する農地が確保できているか、確保できる見通しがある者、また、(2)の②に該当する者は、農業法人等の推薦を受けた者
- (4) 就農予定地を管轄する県農業農村振興事務所農産普及課（裏面参照）と十分な事前相談を行った者

◆応募の流れ

- ① 就農予定地を管轄する県農業農村振興事務所農産普及課（裏面参照）を訪問し、就農担当者と相談の上、『就農計画書』を作成してください。就農計画書作成には数週間～数か月間の日数がかかるので、願書受付期限までに十分余裕をもって御相談ください
- ② 願書提出までに、農業大学校に来校いただき、就農科担当職員と相談し、学習できる品目等について御確認ください
- ③ 提出書類を揃え、願書受付期限までに就農予定地管轄の県農業農村振興事務所農産普及課まで提出してください

◆願書受付および選考日程

選 考 試 験	一次募集	二次募集
募 集 人 数	15名	（一次で定員に達した場合は実施しない）
願 書 受 付 期 限	令和7年11月14日（金）必着	令和8年1月23日（金）必着
願 書 受 付 場 所 ・ 時 間	場所：就農予定地を管轄する県農業農村振興事務所農産普及課（※本校ではありません） 時間：午前9時から午後5時まで（ただし、土・日曜日、祝日は除く）	
提 出 書 類	(1) 研修受講申請書（本校所定のもの） (2) 履歴書（本校所定のものに写真を貼付） (3) 就農計画書（別紙様式） 応募資格(2)②の者は担当部門について記述すること (4) 写真2葉（履歴書の写真とは別に2葉：最近6ヶ月以内に撮影した正面无帽、上半身で縦4cm、横3cmのもので裏面に氏名および撮影年月日を自署したもの） (5) 封筒2通（長形3号で、志願者の住所、氏名を明記し、それぞれに簡易書留郵送料460円分の切手を貼付する）	
選 考 期 日	令和7年11月28日（金）	令和8年2月6日（金）
選 考 場 所	滋賀県立農業大学校	
選 考 方 法	(1) 筆記試験：農業に関する基礎問題および小論文 (2) 面接（口述試験を含む）	
選考結果発表	文書により受験者あて通知する	文書により受験者あて通知する

◆試験結果の開示

個人情報保護に関する法律に基づいて、選考試験の小論文を除く筆記試験の得点は開示請求ができる